

●次のような行動も、おおまかな記入をしないで、それぞれの時間に実際に行った行動を記入してください。

1
仕事

●「休憩時間」や「昼休み」に行った行動も記入してください。

(1) この日は 次のいずれの日でしたか (当てはまるものすべてに記入してください)								(2) この日の天気はどうでしたか		
旅行・ 行楽	出張・ 研修 など	在宅勤務	療養	休みの日 (休日など)	育児休業・ 子の看護 休暇	介護休業・ 介護休暇	その他	1 日中雨が 降っていた	一時雨が 降っていた	雨は降ら なかった
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

誤った記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの スマートフォン
通勤	
↓	
仕事	<input type="radio"/>
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
通勤	<input type="radio"/>



正しい記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの スマートフォン
通勤	
↓	
仕事	<input type="radio"/>
↓	
休憩時間にお茶を飲む	<input type="radio"/>
↓	
仕事	<input type="radio"/>
↓	
昼食	
運動不足解消のため散歩をする	
↓	
仕事	<input type="radio"/>
↓	
通勤	<input type="radio"/>

2
出張

●出張の記入例です。帰りは会社に寄らずに直接帰宅しました。帰宅は一時点を表す行動なので記入しません。

(1) この日は 次のいずれの日でしたか (当てはまるものすべてに記入してください)								(2) この日の天気はどうでしたか		
旅行・ 行楽	出張・ 研修 など	在宅勤務	療養	休みの日 (休日など)	育児休業・ 子の看護 休暇	介護休業・ 介護休暇	その他	1 日中雨が 降っていた	一時雨が 降っていた	雨は降ら なかった
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>								

誤った記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの スマートフォン
会社に行く	
↓	
仕事	<input type="radio"/>
出張	
↓	
↓	
↓	
↓	
帰宅 着替える	



正しい記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの スマートフォン
会社に行く	
↓	
仕事	<input type="radio"/>
出張のため移動	
駅の食堂で昼食をとる	
出張のため移動	
↓	
仕事	
↓	
出張先から家に帰る	
↓	
着替える	

3 旅行 (ドライブ)

●家族旅行の記入例です。自家用車で移動しました。趣味として運転した場合は、(ドライブ)のように記入してください。

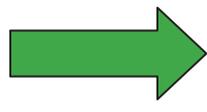
(1) この日は 次のいずれの日でしたか (当てはまるものすべてに記入してください)	(2) この日の天気はどうでしたか
旅行・行事または冠婚葬祭(の参加)の参加 出張・研修など 在宅勤務 療養 休みの日(休暇・休日など) 育児休業・子の看護休暇 介護休業・介護休暇 その他	1日中雨が降っていた 一時雨が降っていた 雨は降らなかった
<input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

誤った記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの使用 スマートフォン
旅行(ドライブ)	

正しい記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの使用 スマートフォン
家族旅行に行く(ドライブ)	
↓	
昼食をとる	
↓	
〇〇城を見に行く(ドライブ)	
↓	
〇〇城を見学	
↓	
〇X寺を拝観	
↓	
おみやげを買う	
↓	
ホテルへ行く(ドライブ)	
↓	
ホテルに着き荷物を整理する	
↓	
お風呂に入る	
↓	
夕食をとる	
↓	



457ページ
調査票

4 療養

●風邪をひいて療養している記入例です。横になるなど何もしていない場合を療養としますが、睡眠、食事などは療養とせず、それぞれの行動を記入してください。

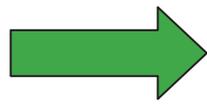
(1) この日は 次のいずれの日でしたか (当てはまるものすべてに記入してください)	(2) この日の天気はどうでしたか
旅行・行事または冠婚葬祭(の参加)の参加 出張・研修など 在宅勤務 療養 休みの日(休暇・休日など) 育児休業・子の看護休暇 介護休業・介護休暇 その他	1日中雨が降っていた 一時雨が降っていた 雨は降らなかった
<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/>

誤った記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの使用 スマートフォン
かぜのため療養	

正しい記入例

おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	パソコンなどの使用 スマートフォン
睡眠	
↓	
昼食	
↓	
療養	
↓	
ニュースを読む	<input type="radio"/>
↓	<input type="radio"/>
おやつを食べる 家族と話をする	
↓	
療養	
↓	
アニメを見る	<input type="radio"/>
↓	
夕食	
↓	
療養	



- ◇持ち家……………登記の手続きやローンの支払いが済んでいない場合も含めます。
- ◇給与住宅……………勤め先の会社・官公庁や雇主などが所有または管理している住宅に住んでいる場合をいいます。
- ◇住宅に間借り……他の世帯が住んでいる住宅の一部の部屋を借りている場合をいいます。

▼「世帯の年間収入」とは

世帯のおも働き手の収入だけでなく、すべての世帯員のこの1年間の収入(税込み)の合計をいいます。

▼「収入」には

調査事項の「15 仕事からの1年間の収入または収益(税込み)」で記入した収入だけでなく年金や休業手当などの給付金、配当金、仕送金なども含めます。

●所有権の有無に関係なく、世帯員が常時使用できる自家用車がある場合を「あり」とします。

▼業務用の場合は

業務用でも家族との行楽などに使うことがあれば、それも含めます。

▼「介護の手助けを受けている」とは

- ・日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けを受けている場合をいいます。
- ・また、介護が必要な人のための家事援助を受けている場合も、「介護の手助けを受けている」に含めます。
- ・ただし、単に家事を依頼している場合は「介護の手助けを受けている」には含めません。

●単身赴任、出稼ぎおよび入院以外の理由で住居を離れている人については記入しません。

●家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や単身の住み込みの雇人が当てはまる場合は、「その他」に記入してください。

▼「入院している者」には

病院のほか療養所などに入院している人も含めます。

▼10歳未満の世帯員が6人以上いる場合は

6人目以降の記入用にお配りした調査票に、10歳未満の世帯員に関する項目のみ記入してください。

このページは 世帯主のみ 記入してください

08

世帯について		世帯主からの記入					
17 住居の種類	持ち家	民営の賃貸住宅	都市再生機構・公営などの賃貸住宅	給与住宅(社宅・公務員住宅など)	住宅に間借り・寄宿舍・その他		
18 自家用車の有無		あり		なし			
19 世帯の年間収入(税込み)		100万円未満	100～199万円	200～299万円	300～399万円	400～499万円	500～599万円
20 介護の手助けを受けているか	受けていない	受けている					
21 不在者の有無	いない	いる					

10歳未満の世帯員について

連番	22 世帯主との続柄			23 年齢	24 在学・在園の状況				25 介護の手助けを受けているか				
	子	孫	その他		保育所(園)幼稚園認定こども園などに在園	小学校に在学	在学・在園していない	近隣の知人・友人などから	その他(ベテラン・ボランティアなど)	受けていない			
1	●	○	○	5歳	●	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○

電話番号 (000) xxx - ΔΔΔΔ
わからないことがあった場合 問合せに利用させていただきます

8

ご記入ありがとうございました

▼「保育所(園)幼稚園 認定こども園など」は認可の有無を問いません。

▼「在園時間」とは

- ・延長保育、預かり保育などを利用している場合は、それを含めた1日の合計時間を記入します。
- ・通園時間は、在園時間には含みません。
- ・時間の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てます。

「本人の仕事の種類」欄の記入例

仕事の内容	記 入 例		
1 事業の経営や管理的な仕事	会社社長 工場経営者	総務課長 協会理事	
2 技術的または専門的な仕事	インテリアデザイナー マッサージ師 特別支援学校教員 弁護士 プログラマー 保育士	電気化学技術者 歯科医師 小学校教員 ケアマネージャー 薬剤師 プロ野球選手	土木機械設計技師 看護師 学習塾教師 舞踊家 測量士 宗教家
3 事務的な仕事	経理事務員 貯金窓口事務員	電子計算機オペレータ 電気メータ検針員	パソコン操作員 タクシー配車係
4 商品の仕入れ・販売の仕事	小売店主 自動車のセールス	コンビニエンスストア販売員 保険外交員	販売店員 化粧品訪問販売員
5 調理・接客・サービスの仕事	看護助手 飲食店主	理容師 レストランの調理師	レンタルビデオ受付員 劇場案内係
6 家事サービスなどの仕事	家事手伝い ホームヘルパー	ベビーシッター 訪問介護員	家政婦（夫） ハウスメイド
7 保安の仕事	自衛官 税関監視官	警察官 建設現場誘導員	消防吏員 警備員
8 農畜産物・林産物の育成採取などの作業	しいたけ栽培 育林作業 立木の伐採	乳牛飼育者 山林監視人 もやし製造	養鶏人 植木職 造園師
9 水産物の採取や養殖の作業	漁労長 真珠の養殖	漁労船長 水草の採取人	さし網漁師 水族館飼育係
10 金属製品の製造・加工作業	製鋼工 アルミニウム鋳物工	金属熱処理工 板金設備オペレータ	金属圧延作業工 アーク溶接工
11 金属製品以外の製造・加工作業	医薬品製造工 プラスチック原料製造工	ゴム加硫工 合成洗剤製造工	写真製版工 婦人・子供服仕立工
12 機械器具の組み立て作業	自動車エンジン組立工 時計調整工	光ファイバーケーブル製造工 光学機械器具組立工	輸送機械組立オペレータ コンタクトレンズ研磨工
13 機械の整備・修理作業	自動車整備工 時計修理工	事務用機械修理工 機械分解工	航空機修理工 電車修理工
14 製品の検査作業	木材検査工 溶接検査工	薬品検査工 陶磁器検査工	プラスチック製品検査工 製本検査工
15 機械の検査作業	電気機械部品検査工 定置機関検査工	自動車検査工 工作機械検査工	航空工場検査員 鉄道検車手
16 塗装や写真現像などの生産に関連したまたは類似する技能的な仕事	吹付塗装工 製図工	CADオペレータ 写真焼付工	映写技師 機械製図工
17 電車・自動車・船舶・飛行機などの運転・操縦、機械運転の仕事	貨物船機関長 クレーン運転工 ロードローラの運転士	トラック運転手 航空機操縦士 バスガイド	ボイラー・オペレータ 電車運転士 旅客船機関士
18 建設・土木作業・電気工事の作業	大工 左官見習い	屋内電気工事人 土木作業員	水道配管工 鉄道保線作業員
19 鉱物の採掘・採取などの作業	石切出作業員 支柱員	砂利採取人 坑内運搬員	トンネル掘進員 鉱山発破員
20 運搬・清掃・包装などの作業	新聞配達員 宅配便配達員	ビルの清掃人 倉庫作業員	荷造り作業員 郵便外務員

調査票へのご記入ありがとうございました

調査票を提出する前に、記入もれや記入誤りがないか、もう一度、ご確認ください。

調査結果は平成 29 年 7 月から順次公表する予定です

◆ 調査結果は、インターネットなどでどなたでもご利用になれます。

● インターネット

総務省統計局のホームページ <http://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口「e-Stat」 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

調査結果は幅広く活用されています

行政上の施策への利用

◆ 国民の生活時間や生活行動の実態を明らかにするこの調査は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、男女共同参画社会の形成、少子高齢化対策といった行政施策のための基礎資料として利用されているほか、地方公共団体におけるスポーツや文化振興、ボランティア活動の推進といった地域振興などに幅広く活用されています。

国際比較のための利用

◆ 経済協力開発機構（OECD）へ社会生活基本調査の結果を提供しています。
OECDでは、各国から収集した生活時間等の結果を使って国際比較をしています。

学術研究における利用

◆ 社会学、家政学、文化経済学、労働経済学など、様々な分野での研究に利用されています。

社会生活基本調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

- ◆ 金銭を要求することや、銀行口座、クレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- ◆ 政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの都道府県又はコールセンターにお知らせください。
- ◆ 社会生活基本調査の調査員は、都道府県知事の発行する「調査員証」を携帯しています。

調査員証

